

## 平成30年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 平成30年11月15日（木）14時00分から15時20分まで

2 場所 議会棟 第二説明員控室

3 出席者

(1) 福祉有償運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、鈴木委員、八木橋委員、石渡委員、田川委員、鳩川委員（会長）

(2) 事務局

高齢福祉課：南課長、古生主査、田中主任主事

交通政策課：長谷川主任技師

介護保険管理課：田島主任主事

障害者自立支援課：乗田主任主事

精神保健福祉課：石原主査

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日出席の委員数は、総数7人のうち7人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は、更新登録2法人を予定しており、申請事業者の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、協議の際は、申請事業者は退室していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の南よりご挨拶を申し上げます。

(南課長)

高齢福祉課長の南でございます。本日はお忙しい中、当運営協議会にご参加いただきまして、

誠にありがとうございます。

この移動支援に関しては最近、市民の方から市長への手紙等で大変多く要望をいただいております。また、市議会においても質問等で移動支援について最近はかなり質問が出ております。本市と致しましても、こうした地域の住民同士の支えあいによる移動支援になにか支援が出来ないか検討しているところです。また、この福祉有償運送についても本市と致しましても、さらに充実を図っていきたいと考えております。本日は更新登録申請が二法人ということですので、忌憚の無いご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、鳩川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

(鳩川会長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、更新登録の申請です。事務局より事業者のヒアリング及び協議の流れ等について説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、古生と申します。よろしくお願いたします。

委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、事業者ごとに協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(鳩川会長)

それでは、ヒアリングを実施いたします。「特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ」様入室をお願いいたします。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

資料1-2に沿って説明

(鳩川会長)

ありがとうございました。

只今の説明をお聞きになって、ご質問、ご意見等がありましたらお願いたします。

(田川委員)

私も福祉有償運送の事業者の一人ですが、運転手の運転適性診断には結構、気を使っています。今回の運転適性診断を拝見すると70歳以上の方が何人かいらっしやって、危険度感知の評価が低い方がいらっしやるのが、気になりました。

自分自身も70歳を超えていて、家族からも運転に気を付けるように言われています。加齢により反射神経が鈍ることがあるわけです。そういった中で危険度感受性が低いということは気になります。そういった方の日頃の運転に関して、そのような評価が出ているということをご自身及び管理者の方も認識して運転に常に気を配る必要があると思います。また、人の命を預かることなので、そろそろ若い方への引継ぎも検討いただけたらと思います。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

若い方への引継ぎに関しては私たちも切実に感じてきているところです。ただ、定年直後の若い方などへ声掛けしお誘いをしていますが、なかなか難しいです。これからもっと努力していきたいと思います。

また、運転適性診断の点数が低い方に関しては、私たちもコーディネートするときに遠距離とか運転が難しい場所の送迎には配置しないようにしています。

利用者のうち5割以上が2キロ程度の近距離の方なので、そのような方は近距離で運転しやすいところを配置するという配慮をしています。

(田川委員)

次回、運転適性診断の時にはこのグラフが広がるように個人のスキルも上げていけるように努力するようにしてください。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

努力していきたいと思います。

(山崎委員)

運送回数が毎年、増えているということで、皆様大変喜ばれていると思いますが、二点お伺いさせていただきたいと思います。一つ目は事故件数が一件ということですが、どのような事故なのかを確認させてください。二つ目は時間外料金についてです。時間外料金の設定は美浜区特有なのでしょうか。他のところではあまり見ないと思います。この料金についてどのようにして設定したのかについて教えてください。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

まず時間外料金についてですが、発生件数は非常に少ないです。病院に九時に予約をしていて8時半に家を出る必要がある場合などに時間外料金をいただいております。また、病院が予想外に終わるのが遅くなり、時間外料金が発生するということがあります。

事故についてはT字路で、うちの車が左折した際に、その道に停車していたバスを追い越して

きた自転車の高校生と軽く接触したという事故です。事故の程度は非常に軽く、その高校生もそのまま学校に向かっていると聞いています。

(山崎委員)

わかりました。気を付けて運転の方をお願いします。

(鳩川会長)

他にございますか。

(鈴木委員)

高齢の運転手がありますが、運行マニュアルはご理解されているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

理解しております。また、千葉西警察署の方に来ていただいて講習も行いました。

(鈴木委員)

警察の講習の他にNPO法人主催の研修を別に実施しているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

当法人としては、運行マニュアルを作成し、職員に読んでおります。また、事故が一件発生してしまいましたが、事故後に運行マニュアルを改正し、周知徹底しております。

(鈴木委員)

わかりました。

(鳩川会長)

他にございますか。

(八木橋委員)

何点か質問いたします。一つ目に事務所の住所が変わっているかともいますが、移転されているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

そうです。移転しております。

(八木橋委員)

次に利用者の方で新しく登録されている方もいるかと思うのですが、単独で移動出来ない方という要件は確認されているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)  
確認しております。

(八木橋委員)

次に持込車両の任意保険についてですが、使用目的が事業用でなく、日常・レジャーというものがあつたのですが、保険会社に福祉有償運送でも保険が適用できるか確認しておりますでしょうか。確認していないようでしたら、確認するようにお願いします。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

持込車両については実際に使用しているうちの割以下しか福祉有償運送に使っていないと思います。福祉有償運送において保険が適用されるかは確認いたします。

(鳩川会長)

よろしいですか。他にございますか。

(鈴木委員)

旅客名簿の中に精神障害をお持ちの方が二人いらっしゃいますが、そのうちの一人は一級で「電車などから飛び込みたくなる。」との記載があります。実際に危険な状況になることは無いのですか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

これまでありません。公共交通機関の利用の際にそのような症状が出ると聞いております。個人の車は精神的に安心して乗ることが出来るようです。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(鳩川会長)

よろしいですか。では私からも質問させてください。

ご利用者の中にパニック障害、重複障害の方がいらっしゃるということですが、その時の輸送の体制はどのようにされているのでしょうか。補助者も同乗するのでしょうか。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

基本的に運転者一人での対応となりますが、利用者が安心できるよう運転手は決まった者を配置するよう配慮しております。

(鳩川会長)

私が心配しているのは、そういったお客さんを安全に運送しなければならないということです。今のところは無いということですが、補助者を必要とする方がいれば、つけていただければと思います。

(特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ)

付添いは現状でも希望される場合は、つけるようにしています。

(鳩川会長)

わかりました。既に希望者の方には付添いをしており、安全は確保されているということですね。

その他ご質問が無いようでしたら、ヒアリングを終了致しますが、よろしいですか。ありがとうございました。

**【ここから非公開】**

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思います。

「特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ」の説明をお聞きになって、ご意見等ございますでしょうか。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、「特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ」の更新について、合意するものとし、ヒアリングの中で、高齢の運転者について心配するご意見が多数ございましたので、通知文書の中に注意喚起する文言を加えるということによろしいでしょうか。

<異議無し>

(鳩川会長)

それでは、「特定非営利活動法人 たすけあいサポートアイアイ」の更新について協議が調ったことといたします。

**【ここまで非公開】**

(鳩川会長)

引続いて「特定非営利活動法人 シルバーケアサービス」さんのヒアリングに入りたいと思います。「特定非営利活動法人 たすけあいサポートシルバーケアサービス」さんご説明をよろしくお願いいたします。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

資料1-2に沿って説明

(鳩川会長)

ありがとうございました。

只今の説明をお聞きになって、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(田川委員)

平成29年度の運行回数はわかりますか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

117回になります。

(鳩川会長)

他にないかありますか。

(山崎委員)

迎車料金が100円とありますが、どうして運送料金に含めないのですか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

迎車料金については、前回の福祉有償運送運営協議会のなかで委員の方からご指摘を受けこのように決めさせていただきました。

(山崎委員)

必ず迎車料金が発生するのであれば、最初から料金のなかに含めてしまった方がわかりやすいのではないのでしょうか。それとも迎車料金が発生しない場合があるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

迎車料金は発生しない場合もあります。

(山崎委員)

わかりました。

(鳩川会長)

他にないかありますか。

(八木橋委員)

何点かご質問させていただきます。

まず、利用者の方は利用条件としてお一人で公共交通を利用出来ない方ということによろしいでしょうか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

もちろんでございます。それが原則になります。

(八木橋委員)

車が三台とありますが、前回から一台増えているようですが、足りなくなってきたということでしょうか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

こちらについては、私どもの法人がデイサービスを運営しておりまして、その兼ね合いのなか、コスト等を考慮し軽自動車を一台増車しました。仮に職員が増えた時に備えて増車いたしました。

(八木橋委員)

今後も増える可能性があるので、予備という意味もあり登録するというのでしょうか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

そういうことになります。

(八木橋委員)

車両の任意保険について確認させてください。任意保険に加入されているということですが、保険会社によっては福祉有償運送に保険が適用されないという可能性もあると思うのですが、それについては確認されておりますか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

それについては保険の加入時に確認済みで保険会社より問題ないという回答を得ております。

(八木橋委員)

わかりました。

(鳩川会長)

他にないかありますか。



(鈴木委員)

運送を必要とする理由の中に「広い範囲での支援は限界があるが可能な限り、運行状況に応えられるよう確保していきたい。」とありますが、例えば遠くまでのご依頼があった時にどのような料金体系をとる予定なのでしょうか。記載の料金体系をそのまま当てはめていくということですか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

当てはめていきます。

(鈴木委員)

すると極端なことを言うと、千葉から横浜まで行って帰ってくると相当な料金になりますが、そのまま当てはめていくということですか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

現実的には、該当となる方はおりませんが、基本的な考え方としてはそういうことになります。遠方の料金について不都合が生じるということであれば、改めて当協議会にご相談させていただきます。

(鈴木委員)

わかりました。

(山崎委員)

今後、輸送の範囲を広げるというお考えはないのですか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

それについては、ドライバーの人員確保に直結する話になるので、明確にお答えできません。今は二人しかドライバーがいません。車は三台あるので、ドライバーがあと一人いればもう一台も動かすことは出来ます。しかしドライバーの確保のことを考慮すると、今の段階では難しいかなという考えです。福祉有償運送運転者講習が少ないということもネックで運転手の確保が非常に難しいのが現状です。

(田川委員)

シルバーケアサービスさんのメインの事業というのは何ですか。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

地域密着型の通所介護が主体になります。また、介護の住宅改修も行っております。福祉有償運送を含め三つの事業が柱となります。

(田川委員)

わかりました。

(鳩川会長)

よろしいでしょうか。その他に何かご意見はありますか。

無いようですので、これでシルバーケアサービスさんのヒアリングを終了します。ありがとうございました。

(特定非営利活動法人 シルバーケアサービス)

ありがとうございます。

**【ここから非公開】**

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思います。

「特定非営利活動法人 シルバーケアサービス」の説明をお聞きになって、ご意見等ございませんでしょうか。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、「特定非営利活動法人 シルバーケアサービス」の更新について、合意するものとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

(鳩川会長)

それでは、「特定非営利活動法人 シルバーケアサービス」の更新について協議が調ったことといたします。

**【ここまで非公開】**

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

(鳩川会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

【千葉市福祉有償運送実施状況(平成18年度～平成29年度)について報告】(高齢福祉課)

【千葉市のコミュニティバスの紹介】(交通政策課)

次回の開催についてご説明させていただきます。平成31年6月に更新予定の事業者が1法人あるため、平成31年3月下旬に次回の協議会を予定しております。

また、現委員の皆様におかれましては、平成31年3月末をもって任期の3年を迎えることとなりますので、次回が現委員での最後の協議会となります。平成31年4月の委員の改選に向けて、一部委員を公募することとしておりますので、次回の協議会までの間に市政だより、ホームページ等にご案内をさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。次回の協議会等のご案内については以上です。

また、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。以上です。

(鳩川会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。(終了)